

令和4年度 改正育児・介護休業法等 オンライン説明会

- 第1回 令和4年8月2日（火）13:30～15:00
- 第2回 令和4年8月4日（木）13:30～15:00
- 第3回 令和4年8月24日（水）13:30～15:00
- 第4回 令和4年8月25日（木）13:30～15:00
- 第5回 令和4年8月26日（金）13:30～15:00

次第

- 1 開会
- 2 改正育児・介護休業法について (約45分)
- 3 労働施策総合推進法に基づくパワーハラスメント防止措置について (約30分)
- 4 労働基準法に基づく時間外労働の上限規制等について (約15分)
- 5 愛媛労働局からのお知らせ
- 6 閉会

本日の説明会でのお願い

- 名前は「受付番号」に設定願います。受付番号は、受付完了メールに記載しています。
- 音声はミュート（マイクオフ）に設定願います。
- ご質問につきましては、説明会終了後、愛媛労働局雇用環境・均等室（089-935-5222）までお電話ください。本日は多数のご参加をいただいておりますので、恐れ入りますが、チャットやウェブ経由でのご質問はお受けいたしません。
- 使用する資料は、愛媛労働局ホームページに掲載しています。あらかじめダウンロード等してご準備ください。
（「新着情報一覧」－「雇用環境・均等室からのお知らせ」）